

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社吉寅商店	代表取締役 社長	黒川久嗣	島根県	卸売業, 小売業	https://yoshitora.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2025年7月23日
-------	------------

- (取組方針)
- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。
- (法令遵守への配慮)
- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。
- (契約内容の明確化・遵守)
- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	島根県地域物流効率化・連携促進補助金の制度目的に沿って、県内運送業者2社、県内荷主生産者2社、県内運送コンサルタント1先が利害を超えて連携する。首都圏への島根県全域生産品の現状流通を大きく改善させ、荷主にとって低コスト物流、運送業者において既存便活用による収入増を目指す。
2	A	⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	島根生産者から首都圏小売店への物流工程を明確に分離する。①島根県内の集荷、②島根県内縦貫輸送(鳥取中継)、③鳥取から関西(関西中継)、④関西から首都圏(神奈川中継)、⑤神奈川中継から首都圏各小売店、に分離され、県下を超えて広く協力することにより2024年問題規制などに円滑に対応できる。
3	A	⑥	集荷先や配送先の集約	島根県内集荷は原則荷主が指定集荷拠点への持込み型(集荷希望者は別途料金負担)となる。配送先は各中継点、最終物流センターとなり、小売業者においても荷受けの効率化が図られる。
4	A	⑮	納品日の集約	集荷拠点別に週1.5回から4.5回の集荷日を設定する。これによりランダムな物流(大手宅配便業者程度しか対応困難)といった社会的な物流逼迫問題の解消にも寄与する。

PR欄	
-----	--